

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月27日

鳥取第二地方合同庁舎及び倉吉地方合同庁舎管理庁  
支出負担行為担当官  
鳥取地方法務局長 沼 田 政 行

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 鳥取第二地方合同庁舎及び倉吉地方合同庁舎機械警備業務委託契約
- (2) 履 行 内 容 入札説明書、鳥取第二地方合同庁舎機械警備仕様書及び倉吉地方合同庁舎機械警備仕様書による。
- (3) 契 約 期 間 入札説明書、鳥取第二地方合同庁舎機械警備仕様書及び倉吉地方合同庁舎機械警備仕様書による。
- (4) 警備対象庁 鳥取市東町二丁目302番地 鳥取第二地方合同庁舎  
入居官署：鳥取地方法務局  
自衛隊鳥取地方協力本部鳥取募集案内所  
倉吉市駄経寺町二丁目15番地 倉吉地方合同庁舎  
入居官署：鳥取地方法務局倉吉支局  
倉吉公共職業安定所  
倉吉労働基準監督署  
自衛隊鳥取地方協力本部倉吉地域事務所
- (5) 入 札 方 法 上記1(1)の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和04・05・06年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてA、B、C又はDの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
- (4) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒680-0011

鳥取市東町二丁目302番地 鳥取第二地方合同庁舎

鳥取地方法務局会計課用度係 担当 齊藤

電 話 0857-22-2167

FAX 0857-22-2341

- (2) 入札説明書の配布期間

令和5年1月27日（金）から令和5年2月6日（月）までの、平日午前8時30分から午後5時00分の間、上記(1)の交付場所において交付する。

- (3) 入札・開札の日時及び場所

令和5年2月21日（火）午後2時00分

開札は入札後直ちに行う。

鳥取市東町二丁目302番地 鳥取第二地方合同庁舎

鳥取地方法務局3階専用会議室

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書を受領の上、入札説明書に示した書類を令和5年2月9日（木）午後5時00分までに、上記3(1)宛て提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内

で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 詳細は入札説明書及び仕様書による。

以 上